

令和8年度 八王子市立横山第二小学校学校経営方針

校長 小林 錠

○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領

東京都教育委員会教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を推進する。

八王子市教育委員会教育目標

子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- ・「あふれる元気」健康な心身・活力
心身ともに健康で、生き生きとした人
- ・「かがやく心」豊かな知性と感性・個性
自ら学び考え、知性と感性を高めようとする人
- ・「仲間とともに」協調性・社会性
互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人
- ・「はばたけ未来へ」意欲・積極性
積極的に自分を高め、社会の向上に貢献しようとする人

の育成に向けた教育を推進する。

【学校教育目標】

人権尊重の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目標とする。

- よく考える子 ◎ 思いやりのある子 ○ 体をきたえる子



【目指す児童像】

- よく考える子
- ◎思いやりのある子
- 体をきたえる子

【目指す学校像】

「今日の学びに喜びを感じ、明日に期待を抱く学校」

- 子供たちが、今日の学びに喜びを感じ、明日に期待を抱く学校
- 教職員が、生き生きと仕事に取り組み、協働し高め合う学校
- 保護者・地域と相互に連携しながら、心豊かな子供たちを育てる学校

【目指す教師像】

- 児童一人一人のよさを最大限に引き出し、伸ばす教師
- 自ら専門性を高め、授業力向上に努める教師
- 保護者・地域と積極的に連携し、信頼される教師

学校教育目標達成のための主要な基本方針

【基本方針1】 確かな学力の育成

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びの実現による3つの資質・能力の育成
- (2) 教育課程の適正な実施と全ての教科における授業力の向上
- (3) 習熟度別指導等による指導形態や指導体制の工夫、読書活動の推進等を通じた基礎基本的な学力の確実な定着

【基本方針2】 豊かな心の育成

- (1) 教育活動全体を通じた道徳教育の充実と年間指導計画に基づいた意図的・計画的な道徳科授業の充実
- (2) 児童の主体性、思いやりの心を育む特別活動の充実
- (3) いじめにおける組織的な未然防止・早期発見・早期対応（未対応ゼロ）の徹底
- (4) 不登校における関係諸機関との連携と個々の実態に応じた多様で適切な支援の充実
- (5) 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

【基本方針3】 健やかな体の育成

- (1) 年間指導計画に位置付けた児童及び教員がともに体を動かす取組を通じた児童の体力向上と運動の日常化
- (2) 健康で安全に生活する資質・能力を育むための心身の健康の保持増進、安全や食に関する指導及び取組の推進

【基本方針4】 小中一貫教育の推進、保護者・地域との連携、職場環境の整備

- (1) 横山中学校グループにおける9年間で育てたい児童・生徒像の共有と共通目標を実現するための取組の推進
- (2) 学校運営協議会を要とした地域との連携、学校教育の充実を図るための開かれた学校づくりの推進
- (3) 教員の働き方改革の推進と充実した職場環境の整備